

令和6年度

豊島区国民健康保険事業計画（案）

令和6年2月

区民部

国民健康保険課

1	基本方針	1
2	事業の現状	1
	（1）被保険者の状況	1
	（2）医療費の状況	3
	（3）保険料の状況	6
3	重点目標（課題）	8
4	令和6年度における具体的な取組事項	9
	（1）医療費等の適正化と健康増進	9
	（2）保険料収納率の向上	10
	（3）資格管理及び保険料賦課の適正化	11
	（4）マイナンバーカードと健康保険証の 一体化に向けた対応と区民周知	12
	（5）国民健康保険標準システム移行	12
5	令和6年度当初予算（案）概要	13

（注）

「2 事業の現状」の各表における特別区（豊島区を除く）の各数値は、速報値のため、今後、事業年報等の確定版公表により修正する場合があります。

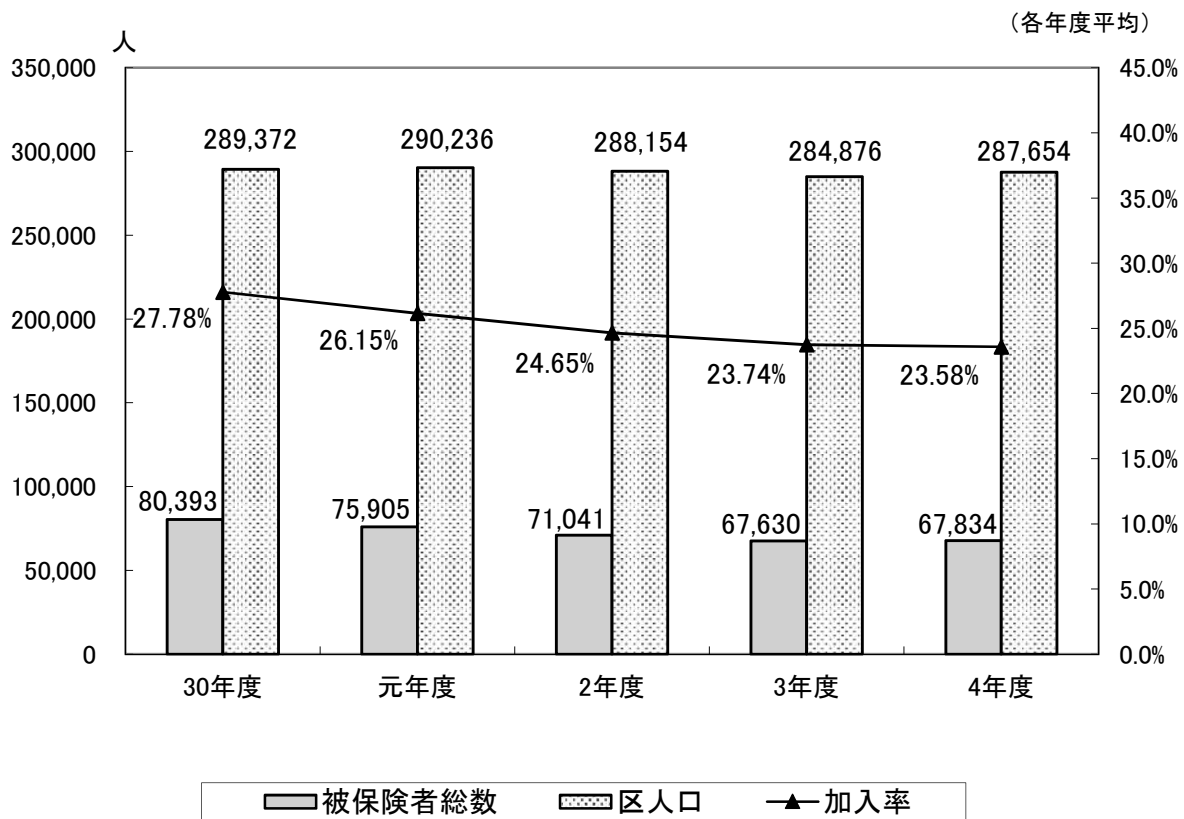
## 1 基本方針

将来にわたって、被保険者が安心して医療を受けられる持続可能な制度として国民健康保険制度を維持していくため、制度の適正運用と財政の基盤強化を図り、安定的な事業運営を実現する。

## 2 事業の現状

### (1) 被保険者の状況

#### ① 被保険者数の推移



国民健康保険被保険者数は、社会保険の適用拡大や高齢化に伴う後期高齢者医療制度への移行等により減少傾向にある。さらに令和元年度から3年度にかけて、新型コロナウイルス感染症に係る入国制限の影響により、外国人被保険者が大きく減少したことも減少傾向に拍車をかけた。

しかし、令和4年3月の外国人留学生入国制限緩和措置により、令和6年1月1日における外国人被保険者数は19,228人まで急増し(※)、被保険者総数67,070人の28.7%を占めている。

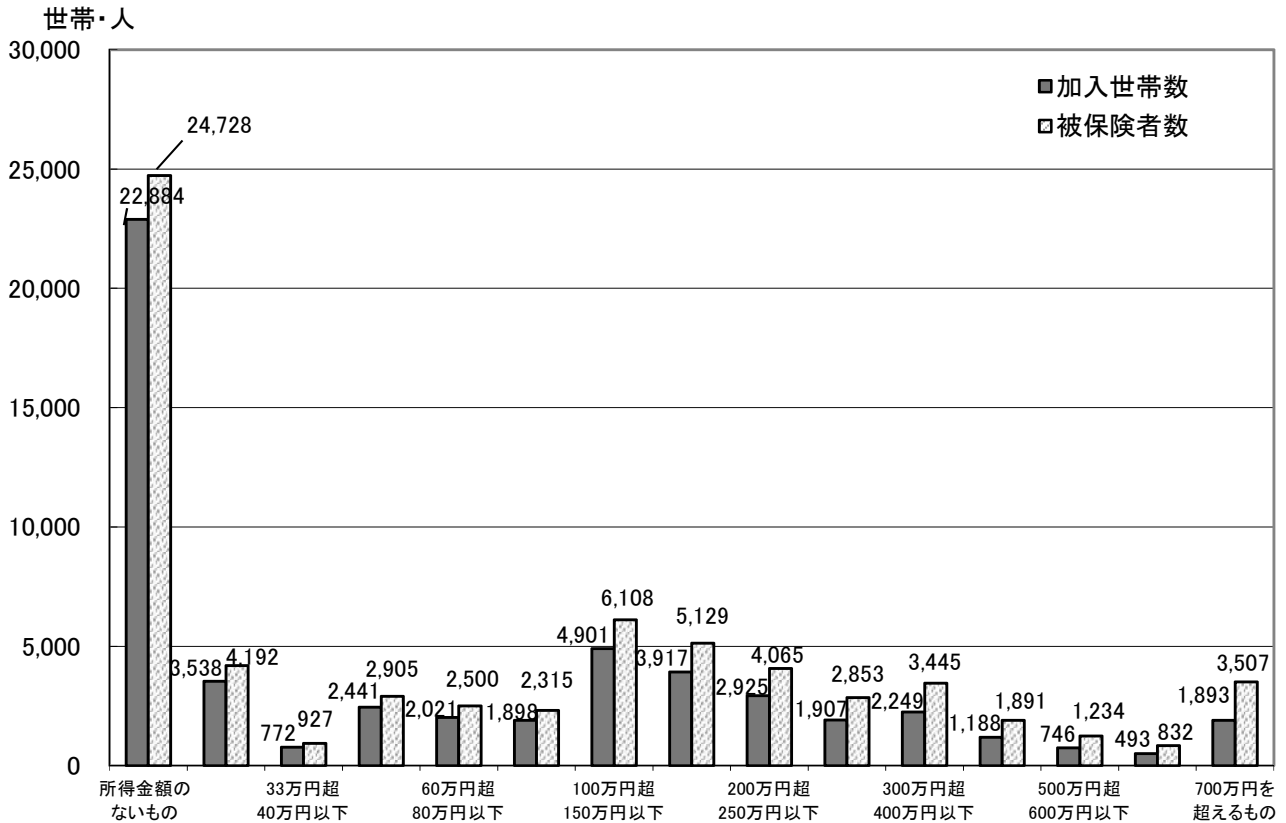
※令和4年1月1日比で5,092人増

② 被保険者の所得状況

4年度決算時

	所得金額のないもの(未申告世帯を含む)	33万円以下	33万円超 40万円以下	40万円超 60万円以下	60万円超 80万円以下	80万円超 100万円以下	100万円超 150万円以下	150万円超 200万円以下
世帯数 (構成比)	世帯 22,884 42.6%	世帯 3,538 6.6%	世帯 772 1.4%	世帯 2,441 4.5%	世帯 2,021 3.8%	世帯 1,898 3.5%	世帯 4,901 9.1%	世帯 3,917 7.3%
被保険者数 (構成比)	人 24,728 37.1%	人 4,192 6.3%	人 927 1.4%	人 2,905 4.4%	人 2,500 3.8%	人 2,315 3.5%	人 6,108 9.2%	人 5,129 7.7%
	200万円超 250万円以下	250万円超 300万円以下	300万円超 400万円以下	400万円超 500万円以下	500万円超 600万円以下	600万円超 700万円以下	700万円を 超えるもの	合計
世帯数 (構成比)	世帯 2,925 5.4%	世帯 1,907 3.5%	世帯 2,249 4.2%	世帯 1,188 2.2%	世帯 746 1.4%	世帯 493 0.9%	世帯 1,893 3.5%	世帯 53,773 100.0%
被保険者数 (構成比)	人 4,065 6.1%	人 2,853 4.3%	人 3,445 5.2%	人 1,891 2.8%	人 1,234 1.9%	人 832 1.2%	人 3,507 5.3%	人 66,631 100.0%

※構成比については、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が一致しないことがある。



加入世帯数で42.6%、被保険者数で37.1%が「所得金額のないもの(未申告世帯を含む)」という状況となっている。また、加入世帯数の「所得金額のないもの(未申告世帯を含む)」から「所得金額200万円以下」の合計は78.8%におよび、本区においても国民健康保険制度が抱える構造的問題の一つである負担能力の低い所得層が多く加入している、という実態が見て取れる。

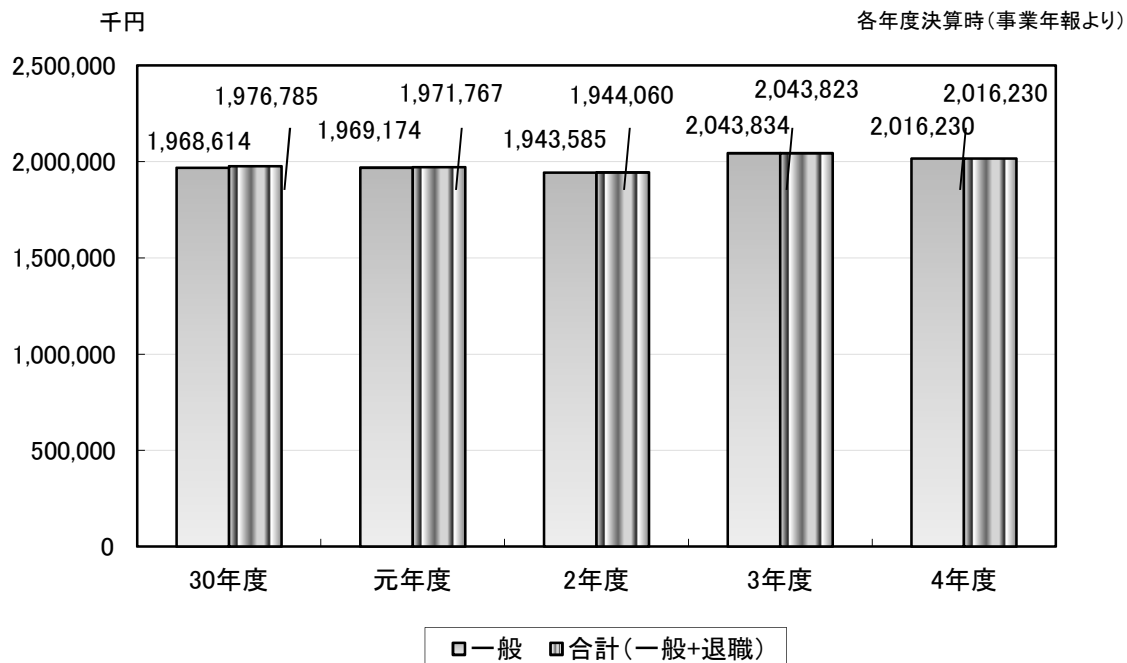
(2) 医療費の状況

① 医療費の推移

各年度決算時(事業年報より)

年度	区分	一般被保険者分		退職被保険者等分		合計(一般+退職等)	
		医療費	保険者分 負担	医療費	保険者分 負担	医療費	保険者分 負担
		千円	千円	千円	千円	千円	千円
4	金額	20,168,468	14,643,284	0	0	20,168,468	14,643,284
	構成比	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%
	前年比	99.8%	99.8%	0.0%	0.0%	99.8%	99.8%
3	金額	20,201,317	14,672,491	-83	-58	20,201,234	14,672,433
	構成比	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%
	前年比	107.7%	107.9%	-3.8%	-3.8%	107.7%	107.8%
2	金額	18,751,842	13,603,106	2,171	1,520	18,754,013	13,604,626
	構成比	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%
	前年比	93.3%	93.4%	9.5%	9.6%	93.2%	93.3%

高額療養費の状況



一人当たり医療費（一般被保険者分）の状況

※順位は医療費の低い順

保険者名	令和3年度		令和4年度	
	医療費	順位 ※	医療費	順位 ※
千代田区	362,692円	13	362,784円	13
中央区	326,128円	7	338,752円	8
港区	318,748円	4	320,530円	4
新宿区	300,269円	2	298,894円	2
文京区	352,086円	12	358,334円	12
台東区	345,561円	10	353,724円	11
墨田区	371,893円	19	375,806円	18
江東区	394,719円	22	404,073円	22
品川区	386,010円	21	390,119円	21
目黒区	337,825円	9	353,014円	9
大田区	398,329円	23	413,193円	23
世田谷区	326,548円	8	337,059円	7
渋谷区	314,288円	3	325,098円	5
中野区	320,300円	5	310,589円	3
杉並区	325,158円	6	331,901円	6
豊島区	298,704円	1	297,321円	1
北区	369,079円	18	374,427円	17
荒川区	364,255円	14	371,798円	15
板橋区	364,275円	15	371,007円	14
練馬区	346,707円	11	353,635円	10
足立区	372,721円	20	380,172円	20
葛飾区	366,283円	17	379,843円	19
江戸川区	364,808円	16	373,977円	16
特別区平均	351,213円		358,004円	

「東京都とりまとめ資料」より

本区の一人当たり医療費は令和3・4年度とも特別区平均を大きく下回っており、特別区の中では最低の水準を維持している。

（注）特別区（豊島区を除く）の各数値は、速報値のため、修正する場合があります。

② レセプト点検の財政効果の推移

被保険者一人当たりのレセプト点検効果額

(効果額の単位:円)

保険者名	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	効果額	順位	効果額	順位	効果額	順位	効果額	順位
千代田区	1,888	9	5,933	1	972	23	2,005	9
中央区	1,481	18	1,379	22	1,480	12	2,832	3
港区	1,703	10	2,640	4	2,715	3	1,353	18
新宿区	2,320	3	2,053	8	1,744	9	1,510	17
文京区	1,275	21	1,670	14	1,463	14	1,699	12
台東区	1,584	13	2,017	11	1,851	7	1,767	10
墨田区	1,566	14	1,560	16	1,475	13	1,204	20
江東区	1,918	8	2,074	7	1,407	18	2,092	7
品川区	2,311	4	3,103	2	2,718	2	2,030	8
目黒区	2,806	1	3,066	3	3,267	1	4,087	1
大田区	1,566	14	1,900	12	2,258	5	2,251	6
世田谷区	1,506	17	1,476	18	1,129	20	1,513	16
渋谷区	1,956	7	2,051	9	1,435	15	1,137	21
中野区	1,656	11	1,206	23	1,052	22	1,031	23
杉並区	1,330	20	1,430	20	1,094	21	1,079	22
豊島区	1,986	5	1,548	17	1,513	11	1,733	11
北区	1,043	22	1,465	19	1,649	10	1,562	13
荒川区	1,608	12	2,125	6	1,791	8	2,628	4
板橋区	1,439	19	1,418	21	1,428	16	1,558	14
練馬区	2,446	2	2,047	10	2,230	6	3,459	2
足立区	1,965	6	2,453	5	2,277	4	2,265	5
葛飾区	911	23	1,794	13	1,416	17	1,264	19
江戸川区	1,545	16	1,618	15	1,362	19	1,536	15
特別区平均	1,723		2,088		1,655		1,895	

「東京都とりまとめ資料」より

令和3年度から令和4年度にかけて効果額が220円上がったが、23区平均も上昇したため順位は横ばいとなった。

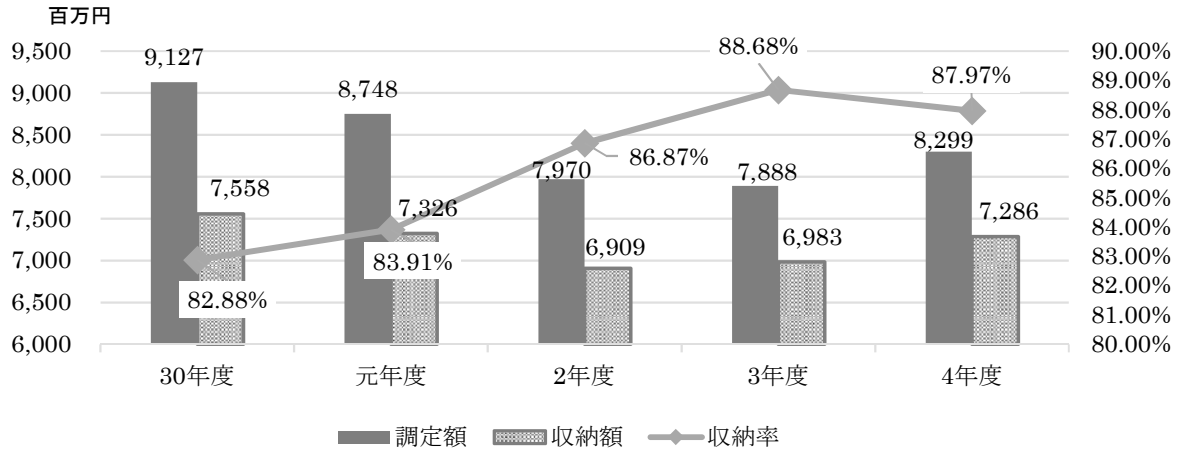
(注) 特別区(豊島区を除く)の各数値は、速報値のため、修正する場合があります。

(3) 保険料の状況

① 保険料の調定及び収納の状況

[現年分における調定額、収納額及び収納率の推移（医療分+後期高齢者支援金分+介護分）]

各年度決算時



令和4年度 保険料収納状況集計【合計順位】

「東京都とりまとめ資料」より

合計順位		区名	現年・滞繰合計保険料			現年分合計保険料				滞納分合計保険料					
4年度	前年度		収納率	前年分収納率	対前年差	収納率	(順位)	前年分収納率	(順位)	対前年差	収納率	(順位)	前年分収納率	(順位)	対前年差
1	1	文京区	90.21%	88.46%	1.75%	95.22%	1	94.89%	1	0.33%	35.26%	5	35.61%	4	-0.35%
2	3	目黒区	89.49%	87.12%	2.37%	93.48%	3	93.46%	3	0.02%	54.68%	1	45.72%	1	8.96%
3	2	練馬区	88.61%	87.38%	1.23%	93.64%	2	93.50%	2	0.14%	43.18%	2	42.47%	2	0.71%
4	4	品川区	87.09%	87.06%	0.03%	92.19%	5	93.02%	4	-0.83%	38.22%	4	36.40%	3	1.82%
5	5	千代田区	84.18%	83.28%	0.90%	93.42%	4	92.92%	5	0.50%	22.51%	19	23.19%	17	-0.68%
6	6	江戸川区	83.61%	82.02%	1.59%	90.55%	9	91.21%	8	-0.66%	25.28%	15	25.01%	15	0.27%
7	8	板橋区	83.01%	81.01%	2.00%	89.78%	13	90.46%	10	-0.68%	39.36%	3	33.91%	5	5.45%
8	10	中央区	82.82%	80.54%	2.28%	90.85%	8	90.21%	12	0.64%	32.23%	9	31.47%	10	0.76%
9	12	荒川区	82.72%	79.41%	3.31%	91.91%	6	90.91%	9	1.00%	32.49%	8	31.75%	9	0.74%
10	7	杉並区	82.45%	81.53%	0.92%	89.90%	12	91.26%	7	-1.36%	30.83%	11	28.09%	12	2.74%
11	9	世田谷区	81.81%	80.93%	0.88%	89.95%	11	90.00%	13	-0.05%	29.21%	13	29.51%	11	-0.30%
12	15	江東区	81.20%	78.48%	2.72%	91.13%	7	91.52%	6	-0.39%	26.17%	14	23.69%	16	2.48%
13	13	大田区	80.30%	79.25%	1.05%	89.72%	14	88.67%	17	1.05%	29.53%	12	33.51%	6	-3.98%
14	14	墨田区	79.41%	79.02%	0.39%	89.18%	15	90.32%	11	-1.14%	32.01%	10	32.88%	7	-0.87%
15	17	台東区	79.03%	75.98%	3.05%	88.34%	18	88.15%	19	0.19%	33.29%	7	27.54%	13	5.75%
16	11	足立区	78.82%	79.79%	-0.97%	88.65%	17	89.52%	14	-0.87%	22.27%	20	20.70%	22	1.57%
17	18	渋谷区	78.65%	75.58%	3.07%	90.10%	10	89.45%	15	0.65%	23.11%	17	25.43%	14	-2.32%
18	16	豊島区	78.31%	76.73%	1.58%	87.97%	19	88.68%	16	-0.71%	34.83%	6	32.77%	8	2.06%
19	19	港区	76.12%	74.77%	1.35%	87.42%	22	87.80%	20	-0.38%	22.22%	21	20.74%	21	1.48%
20	20	葛飾区	75.68%	73.59%	2.09%	88.75%	16	88.30%	18	0.45%	22.85%	18	20.85%	20	2.00%
21	21	北区	74.63%	72.29%	2.34%	87.61%	21	87.35%	21	0.26%	24.94%	16	22.13%	19	2.81%
22	22	中野区	74.38%	70.76%	3.62%	87.89%	20	87.06%	22	0.83%	17.40%	23	15.77%	23	1.63%
23	23	新宿区	70.72%	68.97%	1.75%	84.35%	23	84.53%	23	-0.18%	19.27%	22	22.32%	18	-3.05%
		23区平均	80.87%	79.37%	1.50%	89.93%		90.09%		-0.16%	28.60%		27.79%		0.81%

収納率向上の取り組みにより合計収納率は上昇しており、対前年比で 1.58pt の増。

(注) 特別区（豊島区を除く）の各数値は、速報値のため、修正する場合があります。



② 保険料の滞納状況

滞納世帯数の推移状況

保険者名	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	滞納世帯数	滞納世帯割合	滞納世帯数	滞納世帯割合	滞納世帯数	滞納世帯割合
千代田区	1,164	11.15%	1,241	12.01%	1,172	10.91%
中央区	4,630	16.95%	3,321	12.62%	3,734	13.84%
港区	10,576	21.48%	9,955	20.58%	10,451	21.34%
新宿区	24,901	24.76%	22,121	24.72%	22,780	23.72%
文京区	5,124	12.73%	3,926	10.30%	4,107	10.20%
台東区	10,053	22.37%	9,160	21.14%	9,393	20.77%
墨田区	9,899	19.70%	9,077	18.26%	9,634	18.70%
江東区	11,740	13.84%	10,422	12.48%	10,590	12.52%
品川区	8,480	15.79%	8,441	15.93%	8,896	17.23%
目黒区	8,196	15.41%	3,922	7.55%	4,982	9.64%
大田区	18,593	15.96%	16,923	14.86%	17,168	15.04%
世田谷区	31,775	18.00%	31,027	17.91%	31,035	19.02%
渋谷区	13,539	25.96%	10,007	19.53%	9,662	19.21%
中野区	18,018	21.30%	16,560	21.87%	15,285	18.47%
杉並区	24,503	21.25%	17,236	16.15%	20,522	18.58%
豊島区	16,363	22.22%	14,463	20.91%	15,620	21.27%
北区	15,310	21.76%	13,466	19.81%	13,487	19.34%
荒川区	8,106	19.40%	7,410	18.50%	6,726	15.80%
板橋区	21,781	15.16%	18,946	17.33%	19,669	17.68%
練馬区	18,200	14.49%	15,235	12.49%	15,454	12.62%
足立区	20,893	16.45%	20,850	16.12%	23,808	18.11%
葛飾区	16,074	18.85%	14,844	17.87%	14,570	17.31%
江戸川区	16,745	18.44%	15,485	17.80%	15,713	18.73%
特別区全体	334,663	18.41%	294,038	17.07%	304,458	17.42%

「東京都とりまとめ資料」より

滞納世帯割合（全世帯数に対する滞納世帯数の割合）は、コロナ減免申請数の減少や外国人被保険者数の増加等により、3年度と比較して4年度は増加した。

（注）特別区（豊島区を除く）の各数値は、速報値のため、修正する場合があります。

### 3 重点目標（課題）

これまでの現状分析から、①被保険者に低所得者が多いこと、②保険料収納率が低いこと等、国民健康保険制度の構造的問題を本区も抱えている実態が浮かび上がる。また、社会保険適用拡大や高齢化に伴う被保険者の減、外国人被保険者世帯のうち約4割を占める滞納世帯の影響により、収納率が特別区平均を大きく下回る状況が続いており、懸念すべきところとなっている。

さらに、人口構造の高齢化や医療の高度化等により医療費増加が続く中、国民皆保険制度を維持し、安定的に運営するためには、公正・公平な事業運営に努め、区民から信頼を得るとともに、国保財政の基盤を強化しなくてはならない。そのためには、引き続き、赤字補填目的の法定外繰入金を計画的・段階的に縮減し、歳入の確保、歳出の適正化に関する、より実効性のある取り組みなどにより、国保財政の健全化を推進していくことが必要である。このような状況を踏まえ、令和6年度は、次の事項を重点目標とする。

#### (1) 医療費等の適正化と健康増進

特定健診の受診率や糖尿病重症化予防事業の受講率向上、ジェネリック医薬品の使用促進など、データヘルス計画の目標達成に取り組むことで、医療費等の適正化と健康の保持・増進を目指す。

#### (2) 保険料収納率の向上

「未来戦略推進プラン2024(案)」に掲げる現年度分88%、滞納繰越分35%の収納率、口座振替加入率38%を目標として、さらなる収納率向上を目指す。

#### (3) 資格管理及び保険料賦課の適正化

被用者保険加入者の国民健康保険資格喪失届の勧奨・調査・職権喪失、被保険者の居所調査に努めるなど資格管理の適正化を図る。また、住民税未申告の被保険者に対し申告勧奨を行い、所得状況を正確に把握し、賦課の適正化に努める。

#### (4) マイナンバーカードと健康保険証の一体化に向けた対応と区民周知

令和6年12月2日から現行の健康保険証が廃止され、マイナ保険証非保有者には「資格確認書」、マイナ保険証保有者には「資格情報のお知らせ」を交付する。また、全ての被保険者に対し、保険者が把握している加入者情報を令和6年10月までに通知する。これらの対応について、丁寧に区民周知を行う。

#### (5) 国民健康保険標準システム移行

令和3年9月1日に「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（以下標準化法）」が施行され、国民健康保険システムは標準化の対象とされたことから、令和7年度末までに標準準拠システムに移行する。

## 4 令和6年度における具体的な取組事項

### (1) 医療費等の適正化と健康増進

#### ① 糖尿病の重症化を防ぎ医療費の適正化へ

「第四期 特定健康診査・特定保健指導実施計画及び第三期データヘルス計画（令和6年3月策定）」に基づき、検診・診療データを活用した受診勧奨や保健指導等、糖尿病の重症化予防に取り組む。

糖尿病予防のための保健指導については、生活習慣の改善指導等により対象者数が減少しているものの、引き続き対象者への勧奨を積極的に行い、セミナーの受講率向上を図る。糖尿病ハイリスク未受診者の医療機関受診勧奨については、保健師からの電話勧奨の実施、継続的な支援が必要とされる方への保健指導を積極的に進める。糖尿病性腎症重症化予防プログラムについては、事業の効果測定、精査を行い、受診者へのさらなる啓発を進める。

#### ② ジェネリック医薬品の使用促進

##### ア ジェネリック医薬品差額通知の送付

ジェネリック医薬品を利用した場合の患者負担額差額情報を作成し、被保険者に通知する。差額金額を通知することでジェネリック医薬品に関心を持ってもらい、より一層の普及を目指す。

##### イ ジェネリック医薬品希望カード及びジェネリック医薬品希望シールの配布

医療機関窓口提示用の「ジェネリック医薬品希望カード」やお薬手帳に貼る「ジェネリック医薬品希望シール」を窓口配布し、被保険者への普及啓発に努める。

##### ウ ジェネリック医薬品使用率（数量ベース）の向上

5年度実績値 76.8%（令和5年12月処理時点）

6年度目標値 80%

#### ③ レセプト点検の充実

効率的に点検を行い医療費の適正化を推進するために年間の点検計画を作成し、これに基づき積極的に点検作業に取り組むことで、財政効果額の向上を目指す。

#### ④ 積極的な求償事務

不当利得請求・第三者行為に対する求償・労働災害該当確認等を今後も着実に推進し、適正な給付に努める。また、不当利得請求事務における保険者間調整については、被保険者が制度について理解できるよう案内を行い、手続きを促す。さらに、外国人に対しては、外国語版の通知文を作成、使用することで、不当利得請求等の私債権回収率向上を目指す。

#### ⑤ 適正な療養費請求の推進

海外療養費の請求が多い外国人に向けて、申請書類の外国語版を作成して記載漏れを防ぐとともに、柔道整復療養費の不正請求を調査するため、継続して患者アンケートを実施する。

⑥ 特定健診・特定保健指導の推進

「第四期 特定健康診査・特定保健指導実施計画及び第三期データヘルス計画」に掲げた令和6年度の目標（特定健診の受診率37%、特定保健指導の実施率25%）を達成するため、特定健診期間中の受診再勧奨を進める。また、健診実施医療機関と協力し、健康意識が高まっている健診当日に、特定保健指導の初回面接を実施する取り組みをさらに周知し、健診受診率・特定保健指導実施率の向上を図る。

⑦ 高齢者の服薬情報提供事業

70歳から74歳までの被保険者のうち複数の処方薬を服用している方へ「服薬情報のお知らせ」を通知し、自身の薬の処方内容に関心を持ってもらうとともに、専門家への相談を促すことで服薬過剰の回避と健康増進を図る。

⑧ 向精神薬の重複処方防止に向けた取り組みの開始

向精神薬が重複処方されている患者と処方医療機関に通知を発出し、薬剤処方に関して双方で相談を行ってもらえるよう依頼する。処方医療機関は、通知によって向精神薬が重複している事実を把握でき、患者を健康被害から守るとともに、不必要な医療給付を削減する。

(2) 保険料収納率の向上

① 口座振替原則の徹底による現年度分収納の健全化

国保加入手続き時の口座振替申込勧奨の徹底、督促状や催告書、国保加入者などに記載させる届出書、その他の広報物にも「口座振替が原則」の旨を記載して、区民周知の取り組みを強化している。また、差押後の滞納者との納付相談時などにも口座振替手続きを勧奨して、口座振替加入者の増加に努めている。併せて、口座振替加入者を減少させない取り組みとして、残高不足による口座取消を防止するためにSMSを活用した注意喚起の取り組みも継続していく。さらに、来庁者へ積極的な案内を行い、口座振替加入率38%を目指す。

② 納付案内センター事業の効果的な活用による現年度分保険料収納対策の強化

平成27年5月より、公金収納4課の滞納世帯等への電話催告・訪問催告業務は、委託事業者の外国人を含むオペレーター等により納付案内センターが行っている。

センターでは専門性を活かした架電や訪問による早期接触により納付忘れの防止と期限内の納付勧奨を行うほか、口座振替届出の勧奨や、社会保険との二重加入疑義世帯に対する国保資格喪失届出の勧奨など資格・賦課の適正化に資する業務についても実施し、現年度分保険料の収納対策を強化する。また、受電時の状況聞き取りにより納付困難世帯の早期発見に努め、生活状況や困窮事情等から納付が難しければ早期に相談を行うよう案内する。

③ 滞納整理の合理化

ア 適切な執行停止処分の実施

現年度分の継続納付を実現し、あわせて翌年度の滞納繰越化を未然に防ぐためには、現状に見合わない債権の合理的圧縮が必要となる。そのために、財産調査、納付相談を通じて、滞納世帯の積極的な状況把握に努め、適切な執行停止や不納欠損などを行う。

#### イ 滞納整理手法の効率化

差押等、滞納処分についての事前警告徹底による自主納付の勧奨、滞納整理優先案件の選定による業務の効率化に加え、紙ベースで行っていた預貯金等の財産調査を一部電子化し、効率的な財産調査を実施することで、滞納処分の強化を図る。

#### ④ 外国人への制度周知

外国人の滞納を未然に防ぐために、国民皆保険制度や国民健康保険の仕組みを解説している YOUTUBE 動画のチラシを転入外国人すべてに配布する。また、日本語学校等を訪問し、留学生への制度周知等の協力依頼を行う。

#### ⑤ 外国人滞納者対策の強化

外国人滞納者について、外国語対応相談員（中国語・ベトナム語）の配置により、効果的な納付相談および電話催告を実施する。あわせて、多言語・やさしい日本語での納付勧奨用チラシや警告文書の作成、SMS 活用のほか、外国人留学生への周知を目的に日本語学校等への協力依頼を行う。また、令和5年3月より実施の東京出入国在留管理局（以下「入管」という）との「協力要請スキーム」の効果をさらに向上させるため、あらゆる機会を通じて同スキームの説明を丁寧に行っていく。

さらに、滞納を継続している外国人滞納者に対しては、抑制効果の観点からも区としての毅然とした徴収姿勢を示すため、転出した外国人滞納者に対しても財産調査を強化するなど、実効性のある適正な滞納整理を進めていく。

※「協力要請スキーム」…外国人の収納率対策の一環として入管と連携。一定の条件に当てはまる外国人滞納者の情報を入管に伝え、在留資格変更許可申請または在留資格更新許可申請時に、間接的な納付指導として完納を示す納付額証明を「参考となるべき資料」として提出させることを求めるもの。

### (3) 資格管理及び保険料賦課の適正化

#### ① 資格の届出義務の周知、手続きの勧奨

広報としま、区ホームページ、「国保のしおり」等で該当者への届出義務を周知するとともに、加入時の案内を徹底する。また、社会保険との二重加入となっている者については、国保の資格喪失届出の勧奨を行うとともに、勤務先及び年金情報の照会により職権喪失を実施する。さらに、オンライン資格確認等システムを活用した医療保険資格重複チェックの仕組みを用いて、国保の資格喪失届出の勧奨を行うなどの取組を強化し、更なる業務の効率化及び資格管理の適正化を図る。

催告書封筒などにも注意文を表示することにより、保険料の二重払いや本来なら不必要な滞納処分などを未然に防ぎ、区民の不利益を回避するためにも周知を強化する。

② 保険料に関する申告の勧奨

適正な保険料を賦課するため、住民税未申告者に対し、申告の勧奨を行う。

(4) マイナンバーカードと健康保険証の一体化に向けた対応と区民周知

① 「資格確認書」及び「資格情報のお知らせ」の交付

令和6年12月2日以降、新たに国民健康保険へ加入される方には、マイナ保険証の保有状況により「資格確認書」もしくは「資格情報のお知らせ」を交付する。

② 被保険者への加入者情報等の送付

全ての方が安心してマイナンバーカードを保険証として利用できるよう、保険者が把握している加入者情報を、原則全ての被保険者に対して令和6年10月までに通知する。

③ 現行の健康保険証が廃止されることへの丁寧な区民周知

令和6年12月2日から健康保険証が廃止されることに伴い、マイナンバーカードによる保険証利用、令和6年12月1日時点で国保加入中の方は保有中の保険証に記載されている有効期限まで使用可能なこと等を、ホームページや広報とし、国保だよりを活用して区民周知をする。

(5) 国民健康保険標準システム移行

標準システム移行にあたり、国民健康保険中央会が提供している市町村事務処理標準システムを構築する。

豊島区は令和8年1月の本格稼働を目標としており、令和5年度よりデータ分析に着手した。令和6年度は引き続きデータ分析を行った上で、データ移行ツールの作成、およびデータ移行テストを行う。また、市町村事務処理標準システムの構築に着手する。

構築スケジュール

年度	令和5年度		令和6年度				令和7年度			
	11~12	1~3	4~6	7~9	10~12	1~3	4~6	7~9	10~12	1~3
作業内容	現システムデータ分析・移行ツール作成					データ移行テスト				
			要件定義			システム構築				
									運用試験	
										★新システム稼働

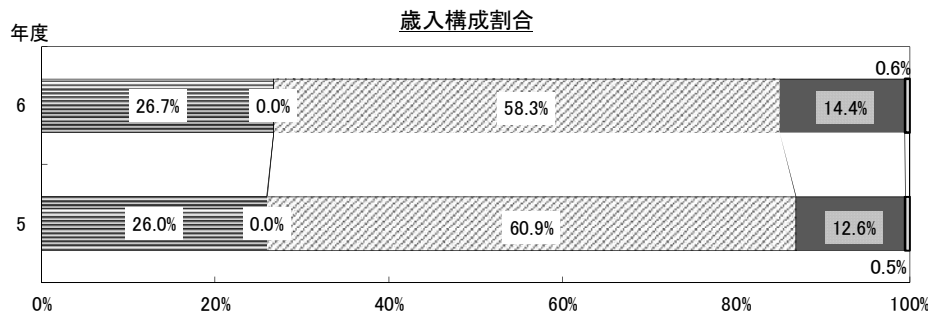
## 5 令和6年度当初予算（案）概要

### 国民健康保険事業会計

#### (1) 歳入

(単位:千円)

款	令和6年度 当初予算	令和5年度 当初予算	増減	伸び率	6年度予算額の財源内訳		
					特定財源		一般財源
					国・都支出金	その他	
1 国民健康保険料	8,366,695	8,244,007	122,688	1.5%	0	2,593,558	5,773,137
2 一部負担金	4	4	0	0.0%	0	4	0
3 使用料及び手数料	184	170	14	8.2%	0	184	0
4 国庫支出金	9,134	10,840	△ 1,706	△ 15.7%	9,134	0	0
5 都支出金	18,259,018	19,357,016	△ 1,097,998	△ 5.7%	18,259,018	0	0
6 繰入金	4,517,343	3,992,500	524,843	13.1%	0	2,267,666	2,249,677
7 繰越金	88,297	88,397	△ 100	△ 0.1%	0	0	88,297
8 諸収入	84,646	75,292	9,354	12.4%	0	84,646	0
歳入合計	31,325,321	31,768,226	△ 442,905	△ 1.4%	18,268,152	4,946,058	8,111,111



#### <概要>

項目		令和6年度	令和5年度
世帯数(平均)			53,556世帯
被保険者数(平均)			65,975人
基礎 保 険 料 分 率	所得割	調整中	7.17%
	均等割		45,000円
	所得割:均等割		56:44
	賦課限度額		650,000円
後 期 高 齢 者 支 援 金 料 分 率	所得割	調整中	2.42%
	均等割		15,100円
	所得割:均等割		56:44
	賦課限度額		220,000円
介 護 納 付 金 分 率	被保険者数	調整中	21,722人
	所得割		2.24%
	均等割		16,200円
	所得割:均等割		58:42
目 標 収 納 率	現年分	調整中	87.0%
	滞納繰越分		32.0%

### 一般会計(高額療養費資金貸付事業・出産費資金貸付事業)

#### (1) 歳入

(単位:千円)

目	令和6年度 当初予算	令和5年度 当初予算	増減	伸び率	6年度予算額の財源内訳		
					特定財源		一般財源
					国・都支出金	その他	
高額療養費資金貸付金収入	2,000	3,000	△ 1,000	△ 33.3%	0	2,000	0
出産費資金貸付金収入	400	400	0	0.0%	0	400	0

#### <概要>

事業名	1件当り 貸付金額	令和6年度		令和5年度	
		件数	貸付金額	件数	貸付金額
高額療養費資金貸付事業	200千円	10件	2,000千円	15件	3,000千円
出産費資金貸付事業	400千円	1件	400千円	1件	400千円

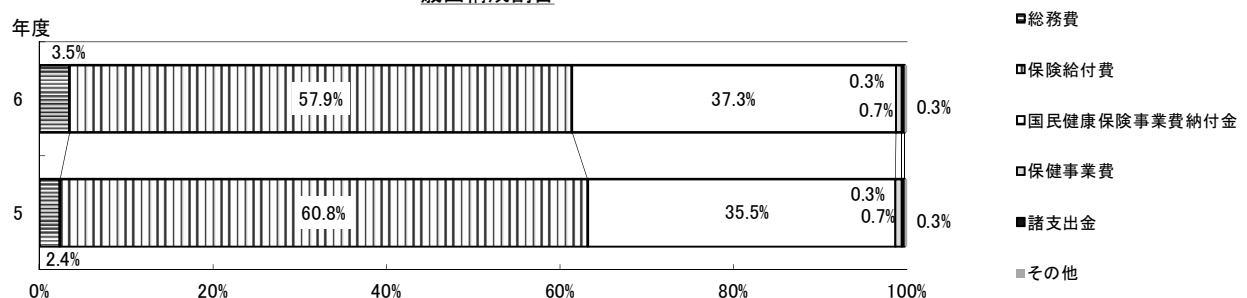
## 国民健康保険事業会計

### (2) 歳 出

(単位:千円)

款	令和6年度 当初予算	令和5年度 当初予算	比 較 (A-B)	伸び率	6年度予算額の財源内訳		
					特 定 財 源		一般財源
					国・都支出金	その他	
1 総 務 費	1,099,378	766,198	333,180	43.5%	121,761	47,547	930,070
2 保 険 給 付 費	18,136,591	19,309,845	△ 1,173,254	△ 6.1%	17,923,617	92,000	120,974
3 国民健康保険事業費納付金	11,687,647	11,270,098	417,549	3.7%	101,098	4,804,853	6,781,696
4 共 同 事 業 拠 出 金	2	2	0	0.0%	0	0	2
5 財 政 安 定 化 基 金 拠 出 金	1	1	0	0.0%	0	0	1
6 保 健 事 業 費	205,003	225,134	△ 20,131	△ 8.9%	121,676	1,458	81,869
7 諸 支 出 金	96,699	96,948	△ 249	△ 0.3%	0	200	96,499
8 予 備 費	100,000	100,000	0	0.0%	0	0	100,000
歳出合計	31,325,321	31,768,226	△ 442,905	△ 1.4%	18,268,152	4,946,058	8,111,111

歳出構成割合



### <概要>

項 目	令和6年度	令和5年度
被保険者証の更新	なし	令和5年9月
一人当たり医療費 (伸び率)	326,370円(△5.7%)	345,923円(5.9%)
出産育児一時金	276件	320件
葬 祭 費	320件	305件
保 健 事 業	健康展	1回(12月)
	その 他の 事業	①特定健康診査・特定保健指導 ②医療費通知 ③温浴施設の割引利用券 ④通年保養施設
そ の 他 新 拡 事 業	・国民健康保険標準システム移行事業 ・財産調査における預貯金等照会業務のデジタル化等	・出産育児一時金の増額(42万円→50万円)

## 一般会計(高額療養費資金貸付事業・出産費資金貸付事業)

### (2) 歳 出

(単位:千円)

事業	令和6年度 当初予算	令和5年度 当初予算	増減	伸び率	6年度予算額の財源内訳		
					特 定 財 源		一般財源
					国・都支出金	その他	
高額療養費資金貸付事業	2,005	3,007	△ 1,002	△ 33.3%	0	2,000	5
出産費資金貸付事業	400	400	0	0.0%	0	400	0